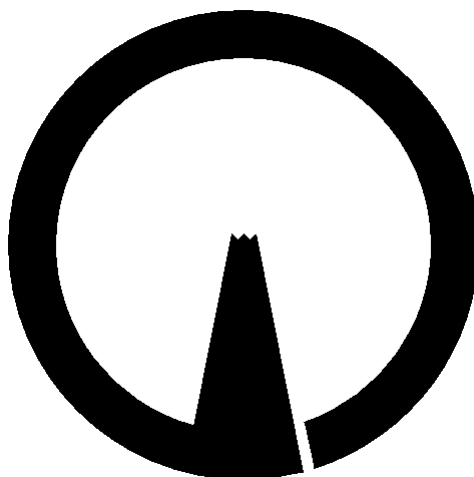


御殿場市行政経営行動計画 成果報告書

(平成 30 年度)



令和 2 年 3 月

御 殿 場 市

1 はじめに

御殿場市では、御殿場型 NPM^{※1} の理念のもと、職員一人ひとりが市民と真摯に向き合い、市民本位の視点に立った行政サービスを提供することで市民満足の向上を図り、市民と共に歩む行政経営を推進するため、「御殿場市行政経営指針(平成 28 年3月策定、以下「指針」という。)」とその具体的な実施項目を定めた「御殿場市行政経営行動計画(平成 28 年5月策定、以下「行動計画」という。)」を策定し、行政経営の改革に取り組んでいます。

本報告書は、指針及び行動計画の毎年度の進行管理として、行動計画の各実施項目(37 項目)について、取組状況及び見直し・改善状況を確認し、審議会による総合評価を受け、その結果を公表するものです。

この結果を受けて、実施項目の更なる改善に取り組んでいきます。

2 調査方法等

(1)調査方法

「行政経営行動計画 実施項目 計画・評価シート」の作成(令和元年6月実施)

→本報告書 P9～P45 に掲載

(2)調査項目

本調査における調査項目は以下のとおりです。

- ① 取組の進捗状況(平成 30 年度実績)
- ② 実施項目に対する審議会委員による評価

御殿場型NPM^{※1}…NPM(New Public Management、新公共経営)とは行政に民間企業の経営理論や経営手法を取り入れ、行政の効率化・合理化を推進するという考え方のこと。「御殿場型 NPM」とは、NPM の特徴の一つである「市民志向」に特に力を入れた、市民本位の行政経営をいう。

(3)実施項目一覧(行政経営行動計画)

行政経営行動計画の実施項目は以下のとおりです。

御殿場市行政経営行動計画実施項目一覧

区分(基本方針・推進項目・実施項目)	担当課	頁
基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上		
1 事務事業の改善		
1 業務プロセスの改善		
[1-1-1]行政評価の見直し	企画課	9
[1-1-2]目標管理制度の本格実施	人事課	10
2 事務事業の効率化・合理化		
[1-2-1]公共料金の口座振替による一括支払の導入	会計課・管財課	11
[1-2-2]市議会と行政との効率的な情報共有	議事課	12
3 情報通信技術の活用		
[1-3-1]コンビニ交付の拡充	市民課・税務課	13
[1-3-2]しずおか電子申請サービスの有効活用	情報政策課	14
2 民間活力の積極的な活用		
1 行政サービスのアウトソーシング		
[2-1-1]公設浄化槽事業へのPFI※ ² 導入	下水道課	15
[2-1-2]指定管理者制度の効果的な運用	管財課	16
[2-1-3]定型的業務等の民間委託の検討	企画課	17
3 安定した財政運営の推進		
1 計画的な財政運営の推進		
[3-1-1]財政規律の確保	財政課	18
2 財政基盤の強化		
[3-2-1]市税収納率の向上	税務課	19
[3-2-2]広告収入の拡大	管財課・魅力発信課	20
[3-2-3]新たな企業誘致の促進	商工振興課	21
3 分析力の強		
[3-3-1]地方公会計の整備促進	財政課・管財課	22
[3-3-2]公共下水道事業等の公営企業会計への移行	下水道課	23
4 公共施設マネジメント		
1 公共施設等総合管理計画の策定		
[4-1-1]公共施設等総合管理計画の策定	管財課	24
2 公共施設等の統廃合・再編の検討・実施		
[4-2-1]市営住宅の適正な維持管理	建築住宅課	25
[4-2-2]学校給食センターの再編の検討	学校給食課	26
[4-2-3]幼稚園・保育所の将来検討	保育幼稚園課・教育総務課・学校教育課	27

区分(基本方針・推進項目・実施項目)	担当課	頁
5 定員管理・人材育成		
1 適切な定員・組織管理の推進		
〔5-1-1〕 定員管理計画(第5次計画)の策定	人事課	28
〔5-1-2〕 組織機構改革の実施	企画課	29
2 職員の意識改革・能力向上		
〔5-2-1〕 人事評価制度の活用	人事課	30
〔5-2-2〕 効果的な職員研修の実施	人事課	31
〔5-2-3〕 マナー向上に向けた取組の推進	人事課	32
〔5-2-4〕 設計 VE※ ³ による技術職員の育成	管財課	33
基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり		
6 市民参画と協働の推進		
1 市民協働の担い手の育成・支援		
〔6-1-1〕 市民協働の啓発と担い手の育成・支援	市民協働課	34
2 協働のまちづくりの推進		
〔6-2-1〕 新たな「市民協働型まちづくりプラン」の策定	市民協働課	35
〔6-2-2〕 事業の協働化に向けた取組の推進	市民協働課	36
〔6-2-3〕 公園の維持管理における市民協働の推進	公園緑地課	37
7 情報・認識共有の推進		
1 魅力発信の強化		
〔7-1-1〕 シティプロモーションの強化	魅力発信課	38
〔7-1-2〕 ふるさと納税制度の活用	魅力発信課	39
〔7-1-3〕 シビックプライド※ ⁴ の醸成	魅力発信課	40
〔7-1-4〕 移住・定住の促進に向けた取組	魅力発信課	41
2 行政情報の分かりやすく効果的な発信		
〔7-2-1〕 多様な媒体を活用した情報発信の強化	魅力発信課	42
〔7-2-2〕 保有情報の有効活用(オープンデータ化)	情報政策課	43
3 市民ニーズの把握・分析・反映		
〔7-3-1〕 市民の声の共有・反映	企画課・魅力発信課	44
〔7-3-2〕 市民と市長の直接対話の継続的な実施	秘書課・市民協働課	45

※複数担当課がある場合は、最初に書かれた囲みの課が取りまとめを行います。

※頁数は本報告書の「実施項目 計画・評価シート」の掲載ページ。

PFI※²…Private Finance Initiative。公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金力・技術力を導入していく手法。より効果的効率的で質の高い公共サービス提供を目指すもの。

VE※³…Value Engineering。製品やサービスの「価値」を、それが果たすべき「機能」とかかる「コスト」との関係で把握し、システム化された手順によって「価値」の向上を図る手法にこと。

シビックプライド※⁴…住んだり働いたり、自分が関わりのあるまちに対して誇りや愛着を持ち、まちを構成する一員としてより良い場所にするための取組に関わろうとする当事者意識のこと。

3 調査結果

(1)H30 年度実績(進捗状況)

区分	項目数	割合
A:計画以上に取組が進められた	3 項目	8.1 %
B:計画どおりに取組が進められた	34 項目	91.9 %
C:計画と比べて遅延している	0 項目	－
D:未実施	0 項目	－

【参考】H29 年度実績

区分	項目数	割合
A : 計画以上に取組が進められた	1 項目	2.7 %
B : 計画どおりに取組が進められた	36 項目	97.3 %
C : 計画と比べて遅延している	0 項目	－
D : 未実施	0 項目	－

実績(進捗状況)は、当該年度における事業の計画に対する達成状況について、A～Dの4段階で担当課が評価するものです。すべての項目について「A:計画以上に取組が進められた」または「B:計画どおりに取組が進められた」となっており、「C:計画と比べて遅延している」及び「D:未実施」は該当する項目がありませんでした。

29 年度実績(進捗状況)時に、「A:計画以上に取組が進められた」と評価した 1 項目に加え、「B:計画通りに取組が進められた」と評価した 2 項目が追加となりとなり、A 評価は 3 項目となりました。また、その他の「B:計画通りに取組が進められた」と評価した 34 項目については、29 年度より評価の変更はありませんでした。

(2)外部有識者による評価(意見・指摘等)

担当課による実績(進捗状況)評価、また見直し・改善の状況について御殿場市行政改革推進審議会において説明し、意見・指摘を求めました。その概要は以下のとおりです。

a) 実績(進捗状況)評価に対する意見

<1-2-1>公共料金の口座振替による一括支払の導入(会計課・管財課)

(意見)

職員の事務の軽減について、残業時間や職員数の減など、具体的な記載があってもいいのではないか。

(意見)

費用対効果として財政面の削減が行われるべきではないか。人件費に対する費用対効果はどうなのか。

(回答)

公共料金の支払いについては、各課で請求書に基づき支払いを行っていますが、会社によっては納付期限の数日前に請求書が送られてくる場合もあり、また、未着等の問題もありました。この手法をとることにより、煩雑な問い合わせの事務が軽減され、よりの確な連携が取れるようになりました。

<7-1-2>ふるさと納税制度の活用(魅力発信課)

(意見)

ふるさと納税の目標は、寄附者の件数を目標としていますが、件数ではなく金額を目標とした方が良いのではないかと。

(回答)

ふるさと納税は本市の施策にご賛同いただいた方からの貴重なご寄附であり、単純に金額の多寡だけでなく、本市を応援していただける人数も重要な指針であると考えますことから、金額及び件数の両面から成果を図ってまいります。ただし、大前提としてあくまで寄附であることから多額の寄附を集めることを目的とするのではなく、本市の施策をPRする手段の一つとして活用してまいります。

b) 行政経営の推進全体に対する意見・指摘

(意見)

PDCAのアクションができていますかどうか。評価を担当課で自己評価して「A」を付けることは企業では考えられない。自己満足では困るが、行政が改革を進め、経営努力をしていることは知っている人にはわかる。これらを公開して見る人はいるのか。

(回答)

ホームページで公開しています。また、窓口でも問い合わせがあれば公開します。

(意見)

市民が行政運営に目を向けて、ホームページのアクセス数が多いのであればそれでいいのではないかと。

(3)総括

全ての実施項目について着手し、計画通りに取組を進めることができています。引き続き、行政経営行動指針において定めた「取組施政1 PDCA機能の充実(展開力の向上)」を全職員が意識をし、実施各課でのPDCAの推進に努めていくこととします。

また、社会環境の変化や財政状況に柔軟に対応するため、取組内容や目標値・目標年度については必要に応じて見直しを行っていくこととします。

平成 30 年度 of 取組を踏まえ、引き続き「御殿場型NPM」の推進により市民と共に歩む行政経営を行うため、各項目の着実な実施に努めていきます。

御 殿 場 市 行 政 経 営 行 動 計 画
実 施 項 目 個 票

計 画 策 定	実施項目名	1-1-1 行政評価の見直し		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目1 事務事業の改善 / 1 業務プロセスの改善		
	現状分析	・本市では、行政評価のうち事務事業評価を積極的に行い、3か年実施計画事業の全事業を対象に業績測定指標に基づく評価を行っている。		
	めざす姿	・PDCAサイクルに基づいて、適切な進捗管理、評価が行われ、成果の観点から、継続的な改善・改革や事業選択が図られている。		
	目標値または目標年度	・平成28年度に見直して、実施		
	取組内容	・前行政改革大綱に基づいて実施した事務事業評価の継続や、政策評価・施策評価の導入について検討する。 ・目標管理制度との連動について研究する。		
	年度別計画	平成28年度	【検討・実施】行政評価の実施方法等について検討し、庁内の合意を得る。その検討結果に基づき、実施する。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
		令和2年度	【継続】同上	
担当課	企画課			
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績	評 価	
	平成28年度	・事務事業評価については、平成12年度から実施し、ここ5年間ほど3か年実施計画の全事業を対象として行ったが、「評価から改善」への職員意識も浸透したため、全体の報告書作成は取りやめた。 ・第四次総合計画、総合戦略のスタートに伴い、政策評価を積極的に推進するため、数値目標による指標を設定するとともに、市民アンケートによる外部評価を実施した。また、外部有識者からなる総合計画審議会による評価検証等も行った。 ・給食センター3施設について、行政コスト計算書を作成し、比較を行った。	B 計画どおり	
	平成29年度	・3か年実施計画策定時に、各事業シートにPDCAサイクルの実施状況を記載することとし、事業の必要性や改善手法等について職員が考え行動することを促した。 ・第四次総合計画（総合戦略）については、毎年KPIによる事業進捗管理を行うこととしており、昨年に引き続き実施した。また、外部有識者からなる総合計画審議会での評価検証も引き続き実施した。	B 計画どおり	
	平成30年度	・3か年実施計画事業整理シートに、新たに予算款項目の記載欄を追加することで、予算との整合性を図り、より現実的な事業の検討を行った。また、引き続きPDCAサイクルを意識した事業の検討、評価、改善を実施した。 ・第四次総合計画（総合戦略）について、KPIによる事業進捗管理を行うこととしており、昨年に引き続き実施した。また、外部有識者からなる総合計画審議会での評価検証も引き続き実施した。	B 計画どおり	
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	1-1-2 目標管理制度の本格実施		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目1 事務事業の改善 / 1 業務プロセスの改善		
	現状分析	・現在試行している段階では、個人目標において、日常業務をそのまま目標としているケースが散見される（上位部門の目標の落とし込みや業務改善となる目標が入っていない）。 ・目標設定の際の難易度及び期末評価の際の達成度に客観的基準が存在しない。		
	めざす姿	・総合計画、施政方針、3か年実施計画等と組織目標及び個人目標が連動し、目標の達成に向けて業務が遂行されている。 ・業務改善が図られている。		
	目標値または目標年度	・業績評価における評価点が60/100を超えた職員の割合 （現状…試行段階で点数化されていない、平成32年度目標…80%）		
	取組内容	・目標の難易度や達成度の基準等を定めた目標管理型人事評価制度を、平成28年度から本格実施する。適正な目標設定、評価、進捗管理及び業務改善に結びつくよう、毎年、評価者研修を実施するとともに、常時、制度の適正運用を図っていく。		
	年度別計画	平成28年度	【実施】目標管理型人事評価制度を適正に運用する。	
		平成29年度	【継続】同上	
平成30年度		【継続】同上		
令和元年度		【継続】同上		
令和2年度		【継続】同上		
担当課		人事課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・平成28年度から人事評価制度を本格施行している。 ・評価者研修を全評価者対象に半日間行い、加えて新任評価者に対して1日間行った。 ・業績評価における評価点が目標値である60/100を超える職員数は全体の30%と遠く及ばないが、50/100を超える職員は全体の95%となっている。 ・適正な評価に近づけるため、人事評価調整委員会において、目標管理をはじめ、評価制度の課題等の解決に向けて検討を重ねた。		B 計画どおり
	平成29年度	・目標管理制度として人事評価制度を実施している。 ・業績評価における評価点が60/100を超えた職員の割合は、目標の難易度の設定基準の見直しにより、全体の4%と低く目標値には遠く及ばないが、標準値の50/100を超える職員は全体の90%とほぼ前年度と同程度になっている。 ・評価者研修を全評価者対象に半日間行い、加えて新任評価者に対して1日間行った。 ・適正な評価に近づけるため、人事評価調整委員会において、目標の難易度設定のバラツキを調整し、また人事評価制度の課題解決に向けて検討を重ねた。		B 計画どおり
	平成30年度	・目標管理制度として人事評価制度を実施している。 ・平成30年度から人事評価制度における業績評価（目標管理）の職務による偏りを少なくするため、評価方法、評価基準、配点、様式等を改めた。 ・業績評価における評価点が60/100を超えた職員の割合は、全体の6%と評価基準の設定基準の見直しにより、低くなった。なお、標準値の50/100を超える職員は全体の36%となっている。 ・評価者研修を全評価者対象に半日間行い、加えて新任評価者に対して1日間行った。 ・適正な評価に近づけるため、人事評価調整委員会において、目標の難易度設定のバラツキを調整し、また人事評価制度の課題解決に向けて検討を重ねた。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	1-2-1 公共料金の口座振替による一括支払の導入		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目1 事務事業の改善 / 2 事務事業の効率化・合理化		
	現状分析	・市が支払う電気料金、電話料金等の公共料金については、施設管理所管課が集約して支払処理するもの、施設・科目により各担当課が個別に支払処理するものがある。また事務手続上、納期限の日数の少ない納付書による支払処理を行っており、大きな負担となっている。		
	めざす姿	・公共料金の支払処理における、起票・出納審査・支払処理の一連の流れが正確で効率的に行われ、事務量・時間等が大幅に縮減される。		
	目標値または目標年度	・令和2年度から導入して実施		
	取組内容	・納付書処理に係る現在の状況を精査し、口座振替一括支払について、先進自治体の事例を調査・研究する。その後、導入に向け、システム、例規、金融機関等との調整・検討を行う。		
	年度別計画	平成28年度	【調査・検討】・現状の納付書処理件数等を把握する。 ・先進自治体の事例等を調査・研究する。	
		平成29年度	【調査・検討】同上	
		平成30年度	【調査・検討】システム、例規、金融機関等との調整を行う。	
		令和元年度	【調査・検討】同上	
令和2年度		【実施】公共料金の口座振替による一括支払を導入する。		
担当課		会計課・管財課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・現状の納付書支払処理件数の調査を実施。平成25年度～平成27年度までの過去3年間について、支払先ごとに件数、金額、支払額、科目数、所属数を調査し現在の状況把握をした(平成28年度については10月分まで実施、調査継続中)。 ・県内22市に導入についての照会を実施し、現在の状況を回答していただいた。その中で、先進導入している5市についての導入時及び現時点での状況や問題点について一覧表にまとめた参考資料を作成した。		B 計画どおり
	平成29年度	・昨年度に引き続き、平成29年12月末までの納付書支払件数を調査し、より正確な数値による現在の状況を把握した。 ・昨年度の調査に基づき、直近に導入した熱海市(H26.1)に現状について照会した。その回答をもとに当市の状況を分析し、費用対効果や課題等をまとめた資料を作成した。		B 計画どおり
	平成30年度	・これまでの調査・分析をもとにシステムの導入を再検討した結果、資金前渡口座を開設し、そこから料金を引き落とす方法に変更した。(水道料金については9月分から、電気・電話料金については10月から順次) ・予め概算を資金前渡口座に入金しておき、年度末に精算することで支払伝票の起票・審査・支払いまでの一連の事務が軽減された。		A 計画以上
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	1-2-2 市議会と行政との効率的な情報共有		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目1 事務事業の改善 / 2 事務事業の効率化・合理化		
	現状分析	・現在、議案書や議案資料など議会審議に必要な資料や、市の各種行政計画及び統計資料等について紙ベースで配布されているが、紙代や印刷・コピー及び製本にかかる労力が大きい。 ・議員に伝達する情報は、ファックスや携帯メールを使用しているが、より迅速で的確な情報伝達が望まれている。		
	めざす姿	・タブレット端末から閲覧することで、ペーパーレス化と効率的な議会運営が出来ている。 ・議員・当局職員に事務事業が周知され、市議会と行政との効率的な情報共有が出来ている。 ・議員に伝達する情報をタブレット端末に送信することで、迅速な情報伝達が出来ている。		
	目標値または目標年度	・平成29年度から導入して順次実施 ・紙削減率(令和2年度目標…対平成28年度比－40%)		
	取組内容	・議会資料や市の各種行政計画等をデータ化し、クラウドにアップした資料をタブレット端末から閲覧できるようにする。 ・議員に伝達する情報をメールでタブレット端末に送信することにより、情報伝達の迅速化を図る。		
	年度別計画	平成28年度	【調査・検討】議会内での意見を統一し、調査・検討を経て関係課との協議を進める。	
		平成29年度	【実施】東館移転後に順次実施し、市議会と行政との情報共有と、情報伝達の迅速化を進める。	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		議事課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・当初議会運営委員会で検討を始めたが、昨年9月、専門的に協議する議会ICT化推進委員会を議員で立ち上げ、引き続き検討を進めている。 ・関係課を交えて調整を行い、基本計画・使用基準などを策定し、執行機関へ報告。 ・議員アンケートや議員懇談会を開催し、議会内の意思統一を図りながら導入に向けた調整を進めている。		B 計画どおり
	平成29年度	・議会ICT化推進委員会を中心に検討を進め、9月補正で予算を確保し、10月末にタブレットの導入を行った。 ・当局側の協力もあり、各種会議資料をはじめ、定例会議案書、議案資料等をタブレットで閲覧できるようにし、ペーパーレスが図られた。 ・今までFAXで送信していた案内通知や情報提供資料なども、タブレットのメールで送信し、情報がすばやく提供できるようになった。		B 計画どおり
	平成30年度	・議会資料については、予算書・決算書などボリュームのあるもの以外はデータによりタブレットでの閲覧が基本となり、ペーパーレスが図られている。 ・FAXで送信していた案内通知や情報提供資料なども、タブレットのメールで送信し、情報がすばやく提供できるようになり、内容によっては庁内の新着情報も議員へ提供している。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	1-3-1 コンビニ交付の拡充		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目1 事務事業の改善 / 3 情報通信技術の活用		
	現状分析	・平成24年に住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始し、現在全国の主要コンビニで交付が可能となっている。 ・個人番号カード・住基カードにより、朝6時30分から夜11時までコンビニで発行が可能である。		
	めざす姿	・「所得課税証明書」や「戸籍の全部事項証明及び個人事項証明」(本籍が御殿場市の方)のコンビニ交付が可能となっている。		
	目標値または目標年度	・令和2年度から実施 ・「所得課税証明書」、「戸籍の全部事項証明及び個人事項証明」の全発行件数に対するコンビニ交付の割合(令和2年度目標…5%)		
	取組内容	・費用対効果や、個人番号カードの普及を見極め、コンビニ交付の拡充を進める。特に、導入に係る費用は慎重に精査する。		
	年度別計画	平成28年度	【調査・検討】個人番号カードの普及状況・他自治体の状況を調査・検討する。	
		平成29年度	【調査・検討】同上	
		平成30年度	【調査・検討】具体的内容、導入に係る費用等の調査・検討をする。	
		令和元年度	【導入調整】	
令和2年度		【導入】		
担当課	市民課・税務課			
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・個人番号カードの普及は市民の9%程度、住民基本台帳カードと合わせても17%程度であり、また、コンビニでの住民票、印鑑証明取扱数も全体の発行件数の4%程度である。 一方、県内他市でのコンビニ交付への取り組み状況は、23市中9市が戸籍及び税証明を含めた各種証明発行に対応しており、また、小山町も対応済である。 導入に係る費用はクラウド化により従来より低減される見込みである。		B 計画どおり
	平成29年度	・個人番号カードの普及は市民の11%程度、住民基本台帳カードと合わせても17%程度であり、コンビニでの住民票、印鑑証明取扱件数も全体の発行件数の4%程度である。県内では21市町がコンビニ交付を導入しており、うち16市町が戸籍証明、15市町が各種税証明の発行に対応している。 税証明・住民票及び戸籍証明のコンビニ交付は、個人番号制度の情報連携の進捗や、国の動向に注視し、個人番号カードの普及状況等を勘案しつつ、市民ニーズや費用対効果の面からもさらに調査し、慎重に検討する必要がある。		B 計画どおり
	平成30年度	・個人番号カードの普及は市民の13%程度、住民基本台帳カードと合わせると20%程度であり、コンビニでの住民票、印鑑証明取扱件数は全体の発行件数の5%程度である。税証明・住民票及び戸籍証明のコンビニ交付は、個人番号制度の情報連携の進捗や、国の動向等(戸籍法の一部改正による行政手続きにおける戸籍謄抄本の添付省略等)に引き続き注視し、個人番号カードの普及状況及び市民ニーズも勘案しつつ、費用対効果の面からも導入の必要性等について慎重に検討していく。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	1-3-2 しずおか電子申請サービスの有効活用		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目1 事務事業の改善 / 3 情報通信技術の活用		
	現状分析	・しずおか電子申請サービスは、静岡県と県内市町に関する行政上の申請や届出等の手続の一部を、インターネットで行うことができるシステムで、平成18年度からサービスが開始された。当市においても、ふるさと納税の申込、職員採用試験の申込等に利用されているが、さらに対象項目拡大が望まれている。		
	めざす姿	・各種申請・届出等の手続が、簡易に行うことが出来ている。 ・市民、事業者等にサービスが周知され、積極的に活用されている。		
	目標値または目標年度	・しずおか電子申請サービスの利用可能項目数(平成27年度…6項目、令和2年度目標…20項目) ・しずおか電子申請サービスの利用件数(平成27年度…230件、令和2年度目標…2,300件)		
	取組内容	・しずおか電子申請サービスで申請・届出等が可能な事項を洗い出し、他市町よりも幅広く手続きが可能な環境を整える。また、システム自体の周知と利活用促進に努め、窓口で直接対応する事務等の軽減を図る。		
	年度別計画	平成28年度	【調査・検討】利用可能な項目を洗い出し、関係課と調整して拡充を進める。	
		平成29年度	【実施】電子申請サービスの拡充を図り、利用拡大に向けた取組を実施する。	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課	情報政策課			
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・しずおか電子申請サービスの利用数(H29.2末)は、御殿場市職員及び御殿場市・小山町広域行政組合職員採用試験申込79件、ふるさと納税寄附申込書223件、御殿場市観光パンフレット郵送申込2件、「ごてんば市議会だより」に関するアンケート7件の計311件であった。 ・文化スポーツ課にスポーツ団体との連絡、幼稚園・保育園に欠席届の利用を検討するよう依頼した。		C 遅延
	平成29年度	・しずおか電子申請サービスの利用数(H30.3末)は、御殿場市職員採用試験申込83件、ふるさと納税寄附申込書58件の計131件であった。また、「図柄入り富士山ナンバープレート」のデザイン選考過程における住民人気投票にも活用し、1,013名からのべ2,743件の投票があった。 ・国が求める「子育てワンストップサービス」に対応できるよう、子育て支援関連の関係課と検討を行い導入業者と契約を行った。		B 計画どおり
	平成30年度	・しずおか電子申請サービスの利用数(H31.3末)は、御殿場市職員採用試験申込76件、ふるさと納税寄附申込書67件の計143件であった。 ・国が求める「子育てワンストップサービス」について、システムに検証環境を設定し、子育て支援関係課において確認作業を行った。 ・電子申請を使用した子育てワンストップサービスについて、本稼働に向けて検討を行った。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	2-1-1 公設浄化槽事業へのPFI導入		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目2 民間活力の積極的な活用 / Ⅰ 行政サービスのアウトソーシング		
	現状分析	・申請が来てから工事実施までに行うべき工程が多いため、急な設置希望(新築など)の対応が難しい状況となっている。 ・住民への普及活動を行っているが、設置基数が伸び悩んでいる。		
	めざす姿	・公設浄化槽設置における事務量・人件費・事業コストの低減がされ整備速度の向上が見込まれる(申請から完了までの期間短縮)。 ・設置が増え、地元経済面への波及効果が期待できる。		
	目標値または目標年度	・平成30年度に事業者選定を行い実施		
	取組内容	・浄化槽市町村設置型でPFI方式を導入している自治体の状況等の調査を行い、導入を進める。 ・説明会の開催やヒアリングを行い、浄化槽に関連する事業者からの理解・協力を得る。		
	年度別計画	平成28年度	【調査・検討】浄化槽PFI事業について検討し、導入の準備を行う。	
		平成29年度	【調査・検討】「導入可能性調査」実施することが可能か、またその効果について調査・検討を行う。	
		平成30年度	【実施(契約)】「事業者選定」実施方針の策定・特定事業の選定・入札及び審査・協定及び契約を行う。	
		令和元年度	【実施】本格的なPFI事業実施に移行する。	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		下水道課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・先進地視察や環境省主催の意見交換会への参加を行い、先進地の事例についての調査・研究を行った。 ・関係業者を集めてPFI導入に関する勉強会を行った。 ・次年度以降に実施する導入可能性調査等において、国交付金を受けるための手続きを行った。		B 計画どおり
	平成29年度	・PFI事業の鍵となる、民間事業者の参加意欲喚起のため、勉強会やヒアリング、先進地との情報交換会を行った。 ・PFI方式導入可能性調査を実施し、PFI方式の優位性が確認された。 ・令和元年度の事業開始を円滑に行うため、第1回PFI事業者選定審査会を開催した。		B 計画どおり
	平成30年度	・令和元年度の事業開始を円滑に行うため、第2～5回PFI事業者選定審査会を開催した。 ・1社より事業提案書の提出があったが、提案審査結果が市の設定した基準に満たなかったため令和元年度以降も直営方式により事業を行うこととなった。 ・市直営方式における課題解決のため、財政的及び事務的負担を軽減し、住民のニーズに対応できる手法について引き続き検討していく。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	2-1-2 指定管理者制度の効果的な運用		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目2 民間活力の積極的な活用 / 1 行政サービスのアウトソーシング		
	現状分析	・平成18年度以降、各種公共的施設に指定管理者制度が導入されており、平成28年4月1日現在146施設（うち都市公園85施設）に導入されている。 ・指定管理者制度導入から10年が経過し、より一層の効果的な運用が求められている。		
	めざす姿	・施設所管課指導のもと、施設の維持管理が適切に行われている。 ・公共施設運営に関し、市民サービスの安定的供給と、経費の節減の両立が図られている。		
	目標値または 目標年度	・平成28年度から継続的に見直しを実施		
	取組内容	・指定管理者制度の運用において、モニタリングの強化などにより、公共施設の適正管理を推進する。また、ガイドラインの見直しも行い、統一的な基準確保に努める。		
	年度別計画	平成28年度	【調査・検討】他自治体や県の例を参考に、制度の効果的な運用を図る。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
		令和2年度	【継続】同上	
担当課	管財課			
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・指定管理者選定審査会の選定委員について、今まで公募案件の場合10名（内部8名・外部2名）、非公募案件の場合8名（内部8名）で構成していたが、今年度より公募・非公募案件問わず5名（内部3名・外部2名）の構成とし、選定審査会の更なる透明性確保に努めた。また、これに併せ、ガイドラインも修正した。 ・10月に御殿場市民会館、1月に東山青少年広場の指定管理者選定審査会を開催した。		B 計画どおり
	平成29年度	・指定管理者選定審査会委員として、外部委員2名、内部委員3名の計5名に委嘱状を交付するとともに、平成30年度で指定管理の更新を行う2施設について、選定審査会を11月1日に開催した。 その結果、「市民交流センター（ふじざくら）」は非公募により御殿場市社会福祉協議会グループに、「シルバーワークプラザ」は非公募によりシルバー人材センターを候補者として選定した。		B 計画どおり
	平成30年度	・10月に下記7施設について指定管理者選定審査会を開催し、候補者を選定した。「駅南駐車場」、「馬術・スポーツセンター」、「総合体育施設」、「東山旧岸邸」、「秩父宮記念公園」、「温泉会館」、「森林公園」		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	2-1-3 定型的業務等の民間委託の検討		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目2 民間活力の積極的な活用 / 1 行政サービスのアウトソーシング		
	現状分析	・一部料金収納業務(水道)や窓口業務(図書館)が民間委託により行われている。 ・国では日常的・定型的な業務への民間委託の導入を推進している。 ・今後、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、適切な行政サービスの維持が課題となる。		
	めざす姿	・経費の節減と共に、行政サービスの質の向上が図られている。 ・捻出された人的資源を新たな行政課題の解決に投入できている。		
	目標値または 目標年度	・令和元年度までに民間委託可能な業務を選定		
	取組内容	・業務全般の総点検を実施し、民間委託の可能性について検証する。 ・随時、民間委託を実施する。		
	年度別計画	平成28年度	【調査】各課より民間委託可能な業務の洗い出しを行う。	
		平成29年度	【継続】先進事例等を調査・研究し、民間委託の実施可能性について検証する。	
		平成30年度	【継続】民間委託可能な業務について、導入に係る費用等を検討する。	
		令和元年度	【実施】民間委託を実施する。実施にあたって透明性の確保とともに適切な評価・管理を行う。	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		企画課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・民間委託可能な業務の洗い出しを行った。その中で、「子ども家庭センターの一部民間委託(子ども育成課)」、「給与支払いに係る事務の一部民間委託(人事課)」について、今後調査・研究し、実施可能性を検討していく。		B 計画どおり
	平成29年度	・法改正により民間に限らず地方独立行政法人への委託も可能となり委託業務の幅が広がると考えられることから、改めて委託可能な業務を精査し検討をしていくこととした。		B 計画どおり
	平成30年度	・臨時職員の取扱いについて、会計年度任用職員制度が導入されることとなり、民間委託とのバランスを考慮しながら、市民課窓口業務を中心に今後も委託可能な業務を検討していく。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	3-1-1 財政規律の確保		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目3 安定した財政運営 / 1 計画的な財政運営の推進		
	現状分析	・毎年度、御殿場市財政計画を策定し、10年間の中期財政計画シミュレーションを作成、議会へ報告している。 ・経常収支比率・実質公債費比率・起債残高の3つの指標目標を立て、健全な財政運営に努めている。		
	めざす姿	・各財政指標及び起債残高について、県内23市平均値よりも良好な数値となっている。 (起債残高については、県内23市、住民1人当たりの平均金額を下回っている。)		
	目標値または 目標年度	・経常収支比率(平成26年度…84.8%、令和2年度目標…84.5%未満) ・実質公債費比率(平成26年度…11.5%、令和2年度目標…11.0%未満) ・起債残高(住民1人当たり)…平成26年度決算基準である431,787円以下		
	取組内容	・毎年度、市税収入見込みや、人口推計等を考慮した御殿場市財政計画を策定し、10年間にわたる中期財政計画シミュレーションを作成、議会へ内容を報告する。 ・目標数値達成へ向け、日頃の財政運営・執行における経常的経費の節減や、財源の確保を心掛ける。		
	年度別計画	平成28年度	【実施】御殿場市財政計画を策定する。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		財政課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・平成28年度御殿場市財政計画(計画期間:平成29～38年度)を策定し、平成28年11月開催の市議会全員協議会にて議会へ報告した。		B 計画どおり
	平成29年度	・平成29年度御殿場市財政計画(計画期間:平成30～39年度)を策定し、平成29年11月開催の市議会全員協議会にて議会へ報告した。 *参考ー平成28年度決算における各指標 ・経常収支比率:84.7%(平成32年度目標…84.5%未満) ・実質公債費比率:10.2%(平成32年度目標…11.0%未満) ・起債残高(住民1人当たり):427,169円(431,787円以下)		B 計画どおり
	平成30年度	・平成30年度御殿場市財政計画(計画期間:平成31～40年度)を策定し、平成30年11月開催の市議会全員協議会にて議会へ報告した。 *参考ー平成29年度決算における各指標 ・経常収支比率:84.8%(平成32年度目標…84.5%未満) ・実質公債費比率:10.2%(平成32年度目標…11.0%未満) ・起債残高(住民1人当たり):430,196円(431,787円以下)		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	3-2-1 市税収納率の向上		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目3 安定した財政運営 / 2 財政基盤の強化		
	現状分析	・納税推進室の設置による体制強化や滞納整理機構との人事交流により、高度の専門的知識と公平、公正な判断力を要する滞納整理という分野において、収納率の向上(H25…92.2%、H26…94.0%、H27…94.5%見込)として成果が見え始めている。		
	めざす姿	・納付環境の整備、納期内納付率の向上等により滞納整理に係る人的、金銭的コストが縮減されている。 ・公平性の確保のため、組織的、統一的に滞納整理を行えるよう体制が整い、マニュアル化されている。		
	目標値または目標年度	・市税収納率(国保税除く)(平成26年度…94.0%、平成32年度目標…96.0%) ・滞納繰越調定額(国保税除く)(平成26年度…10億3,900万円余、令和2年度目標…7億円未満)		
	取組内容	・滞納原因の分析、困難案件への対応、現年課税分滞納者への早期着手、徹底的な担税力調査による適切な滞納処分及び執行停止等の早期見極めを行う。 ・口座振替を促進する。		
	年度別計画	平成28年度	【実施】市税収納率向上に取り組む。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		税務課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・現年課税分滞納者への早期着手により、新たな滞納者の発生抑制に努めた。 ・徹底的な担税力調査を行い、搜索やインターネット公売等の手法も交え、速やかな滞納処分等を実施した。 【収納率】右肩上がりを維持。H26:94.0%⇒H27:94.7%⇒H28:95.8% 【滞納繰越額】着実に圧縮が進んでいる。 H26:10億3,900万円余⇒H27:9億3,700万円余⇒H28:7億8,800万円余		A 計画以上
	平成29年度	・差押え、搜索を効果的に行うことで、滞納者の納税意識を向上させ、自主納付への道筋をつけることにもつながった。 【収納率】引き続き右肩上がりを維持。H27:94.7%⇒H28:95.8%⇒H29:96.7% 【滞納繰越額】着実に圧縮が進んでいる。 H27:9億3,700万円余⇒H28:7億8,800万円余⇒H29:6億3,100万円余		A 計画以上
	平成30年度	・効果的な班割による収納体制の強化と職員のスキルアップにより、積極的な滞納処分が進んだ。 ・納税相談を通じ、滞納者の自主納付を促した。 【収納率】右肩上がりを維持。H28:95.8%⇒H29:96.7%⇒H30:97.4% 【滞納繰越額】着実に圧縮が進んでいる。 H28:7億8,800万円余⇒H29:6億3,100万円余⇒H30:4億6,400万円余		A 計画以上
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	3-2-2 広告収入の拡大		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目3 安定した財政運営 / 2 財政基盤の強化		
	現状分析	・公共施設や広報紙、HPバナー等に企業広告を掲載し、広告料収入を得る取り組みは既に一般的になっている。御殿場市でも「広報紙等広告掲載料」を主として広告収入を得ている。		
	めざす姿	・財源を確保する手段として広告収入が広く活用され、行政サービスの充実がなされている。 (ネーミングライツ・公用車の車体広告等) ・御殿場市広告掲載要綱、基準に従って、適切な広告の管理が行われている。 ・広告掲載について、市民及び市内事業者の理解・協力を得ることが出来ている。		
	目標値または 目標年度	・広告収入の金額(平成26年度…473万円余、令和2年度目標…800万円)		
	取組内容	・広告事業に係る方針を決定し、全庁的に広告事業の拡大を推進する。 ・広告掲載が可能な事項、公共施設等の洗い出しを行い、導入を進める。 ・広告事業の実施について、市内事業者等への周知に努める。		
	年 度 別 計 画	平成28年度	【調査・検討・実施】・広告掲載が可能な事項、公共施設等について調査し、導入を進める。 ・現在の広告収入について、拡充していく。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		管財課・魅力発信課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・平成28年度広告収入は、平成27年度実績(462万円余)に、本庁舎1階「広告付き周辺案内地図及び庁舎案内図」の設置による453,600円の収入増があるため、500万円超となる。 ・広告審査委員会を2回開催し、「こんにちは赤ちゃん」(健康推進課)・「婚姻手続き早わかりBOOK」(市民課)の発刊に際し、広告付きの冊子を作成し、市費の支出なしとすることについて承認した。		B 計画どおり
	平成29年度	・平成29年度は、広報紙・市政カレンダー等への広告掲載と、本庁舎1Fへの広告付周辺案内地図及び庁舎案内図の設置により、計4,234,200円の広告収入を得た。		B 計画どおり
	平成30年度	・平成30年度は、広報紙・市政カレンダー等への広告掲載と、本庁舎1Fへの広告付周辺案内地図及び庁内案内図の設置により、計5,428,600円の広告収入を得た。 また、広告付周辺案内地図のオプションサービスである周辺案内地図リーフレット(無償で1万部)を作成した。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	3-2-3 新たな企業誘致の促進		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目3 安定した財政運営 / 2 財政基盤の強化		
	現状分析	・企業誘致は市民の雇用機会の創出と安定した各種税収の確保が期待され、本市においては、工業団地の整備により順調に企業が進出している。 ・製造業の企業進出は、雇用のみならず、設備などの償却資産の税収も見込める。各自治体では独自の支援・補助制度を設けるとともに、進出する企業側も、交通アクセス等の立地条件や補助条件等を考慮し、進出先を選択している。 ・従前の工業・物流に加え、幅広い業種の優良企業の誘致に努める必要がある。		
	めざす姿	・進出企業により、市民の雇用機会の創出が図られ、市民税の増加と消費に伴う経済効果、さらには企業の用地取得や設備投資により法人税や固定資産税等の増収にもつながっている。		
	目標値または目標年度	・地域産業立地促進事業費補助金 補助件数(目標…年間2件) ・雇用創出促進事業費補助金 補助件数(目標…年間1件)		
	取組内容	・補助金を活用して優良企業の誘致に努めるとともに、工業団地の整備による市内工業用地の確保に努める。 ・新東名高速道路、団地間連絡道路をはじめ、交通インフラの整備を進める。 ・副市長に随行する企業訪問等による企業の意見・要望を様々な行政サービス・施策に反映する。		
	年度別計画	平成28年度	【実施】補助対象となる優良企業の誘致に取組む。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		商工振興課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・地域産業立地促進事業費補助金…交付対象企業2社に対し補助金を交付 ・板妻南工業団地の1期工区対象区画(区画1、区画2)の2社に対し、所定の審査及び議会での議決を経て、用地の売買契約書の締結及び売り払いを実施した。 ・2期工区対象区画(区画3、区画4、区画5、区画7)の用地については、売買契約締結までの覚書調印式を実施した(区画6については既に平成27年度に実施済み)。		B 計画どおり
	平成29年度	・地域産業立地促進事業費補助金…実績なし(平成30年度に持越し2社) ・板妻南工業団地の2期工区対象区域(区画3～7)の用地売買契約の締結及び売払いを実施した。(板妻南工業団地への進出企業には、平成30年度・令和元年度に補助金交付予定) ・その他、設備投資をして大幅な雇用増があった企業2社(製造業と小売店)へ、雇用促進事業費補助金を交付した。 ・市内の空き工場2件に製造業の企業を誘致(この2社には、平成30年度・令和元年度に		B 計画どおり
	平成30年度	・地域産業立地促進事業費補助金…交付対象企業8社に対し補助金を交付(8社中5社は板妻南工業団地内企業、2社は市内初進出の企業、1社は増築) ・設備投資事業費補助金…交付対象企業1社に対し補助金を交付(当年度より3年間補助金交付予定) ・市内の空き工場・物件2件に15社の企業を紹介。 ・(仮称)夏刈地区工業団地への企業誘致推進。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	3-3-1 地方公会計の整備促進		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目3 安定した財政運営 / 3 分析力の強化		
	現状分析	・現在「総務省方式改訂モデル」での連結財務書類を作成しているが、平成29年度(平成28年度決算)に「基準モデル」への移行を前提とした固定資産台帳の整備を進めている。また、新基準に対応した新公会計システムの導入を予定している。		
	めざす姿	・固定資産台帳の整備と新公会計システムの導入により、より正確な「新統一基準」による財務書類の作成が可能となり、より詳細な事業コストや、公共施設管理に必要なデータを行政運営に活用できる。		
	目標値または目標年度	・平成29年度から固定資産台帳の運用開始 ・平成29年度から新公会計システム導入		
	取組内容	・固定資産台帳の整備を平成28年度中に完了し、運用を開始する。 ・新公会計システムの導入を平成28年度中に完了し、平成28年度決算から運用を開始する。		
	年度別計画	平成28年度	【検討・整備】固定資産台帳及び新公会計システムの導入を庁内で検討し、整備する。	
		平成29年度	【実施】固定資産台帳及び新公会計システムを利用した、基準モデルによる財務書類を作成する。	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
		令和2年度	【継続】同上	
担当課	財政課・管財課			
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・平成29年度から国が定める統一基準による財務書類の作成について検討し、財務書類の作成及び分析については業者委託とし、平成29年度予算に必要な経費を計上した。新公会計システムの導入については、次回の財務会計システムの更新時に合わせて導入する方向で引き続き検討する。 ・公共施設を所有する全ての課からの報告を元に、財務書類の補助簿となる固定資産台帳の整備を行った。		B 計画どおり
	平成29年度	・新公会計システムを導入せず、決算統計の分析手法の見直し等により、固定資産台帳の更新、統一的基準に対応する財務書類を作成した。 ・外部機関への業務委託により、財務書類等の精度や正確性を確保。 ・新たな作業の発生により職員負担は増加したが、従前のスケジュールでの財務書類の作成が可能なことから、今後は作業の効率化を検討する。		B 計画どおり
	平成30年度	・前年度に引き続き、新公会計システムは導入せず、決算統計の分析に基づく固定資産台帳の更新、統一的基準に対応する財務書類の作成を行った。 ・外部機関への業務委託により、財務書類等の精度や正確性を確保しつつ、次年度以降の財務分析手法の確立・分析につなげるため、現状の課題等を整理した。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	3-3-2 公共下水道事業等の公営企業会計への移行		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目3 安定した財政運営 / 3 分析力の強化		
	現状分析	・現在の官庁会計方式では、各年度の正確な費用算定が困難である。 ・今後、維持管理費や改築・更新費の増大が見込まれる。 ・総務省等から、経営状況の的確な把握に必要な財務諸表の整備が求められている。		
	めざす姿	・地方公営企業法を適用し企業会計方式へ移行することにより、経営の透明性が確保でき、中長期的に持続可能な下水道マネジメントが可能となっている。 ・職員の経営意識の向上が図られている。		
	目標値または 目標年度	・令和元年度から実施		
	取組内容	・固定資産の調査及び評価、固定資産台帳の整備を行う。 ・公営企業会計システムを構築する。 ・条例改正等の各種移行事務手続きを行う。		
	年度別計画	平成28年度	【調査・検討】固定資産調査及び評価を行う。	
		平成29年度	【調査・検討】固定資産調査及び評価、固定資産台帳を含めた会計システム等の整備を行う。	
		平成30年度	【調査・検討】会計システム等の運用、条例改正等移行事務を行う。	
		令和元年度	【実施】地方公営企業法の適用及び企業会計方式による経営に移行する。	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		下水道課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・決算書より過去の事業費を把握するとともに、設計書が保存されている工事等の情報をもとに概算工事単価を算定した。また、これに基づいて、固定資産調査及び評価手順書(ver.1)を作成した。 ・移行事務の整理に着手し、現行業務の洗い出しを行った。 ・平成29年度以降に導入する会計システムについて検討を進めた。		B 計画どおり
	平成29年度	・固定資産調査は概ね完了。 ・移行前後における変更点を取りまとめた業務フローを作成するとともに、平成30年度に行うべき移行事務を整理した。 ・関係各課を対象とした庁内説明会を開催した。 ・会計システム構築に着手。本年度は起債データの作成が完了した。		B 計画どおり
	平成30年度	・固定資産調査及び評価を完了し、会計システムへの取り込みを行った。 ・令和元年度予算編成より、会計システムの運用を開始した。 ・関係例規の整備を行った。 ・庁内(企画課、財政課、人事課、会計課、監査委員事務局等)調整及び庁外(金融機関、税務署等)との調整を行った。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	4-1-1 公共施設等総合管理計画の策定		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目4 公共施設マネジメント / 1 公共施設等総合管理計画の策定		
	現状分析	・各地方公共団体においては公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている。厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、総合的かつ計画的に管理することが必要である。 ・公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠なものである。		
	めざす姿	・「公共施設等総合管理計画」の策定により、長期的な視点に立った公共施設等の老朽化対策・管理運営・長寿命化及び再編・統廃合を進めるための方針が確立し、公共施設等の適切なマネジメントが可能となっている。		
	目標値または目標年度	・平成28年度末までに策定		
	取組内容	・御殿場市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会を設置し、計画内容の検討を行う。 ・検討委員会の結果及び市民要望等を反映した管理計画を策定し、公共施設等の効果的な資産の活用を図る。		
	年度別計画	平成28年度	【検討・報告】「御殿場市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会」を設置し、計画を検討する。	
		平成29年度	【実施】検討委員会の結果を踏まえ、全庁的な公共施設等総合管理計画の策定を行い、効果的な資産の活用を図る。	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
		令和2年度	【継続】同上	
担当課		管財課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・御殿場市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会を6月に開催し、計画の概要、スケジュール及び骨子等の検討を行った。また、9月に開催した第2回検討会では、当該計画の素案等についての協議を行った。 ・検討会の結果等を踏まえ作成した計画を11月の調整会議及び庁議に諮り、庁内の合意を得るとともに、行革推進審議会等で意見をいただいた。		B 計画どおり
	平成29年度	・平成28年度末に策定した公共施設等総合管理計画について、部長連絡会での説明を行い、全庁的な周知を図るとともに、4月の議会全員協議会にて議員への説明を行った。 ・総合管理計画に基づく個別計画の早期策定を目指し、公共建築物及びインフラ資産を所管する担当課等とのヒアリングや、企画、財政及び建築との打ち合わせを重ね、当市の公共施設等の管理に関する統一的な基準作りを行った。		B 計画どおり
	平成30年度	・個別計画策定に向けて、関係課統括を対象に作業部会を行うとともに、引き続き、企画、財政及び建築部門との打合せを重ね、計画の骨子・素案を作成した。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	4-2-1 市営住宅の適正な維持管理	
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目4 公共施設マネジメント / 2 公共施設等の統廃合・再編の検討・実施	
	現状分析	・昭和40～50年代に建設された市営住宅については、設備の老朽化が進んでおり、維持管理に苦慮している。	
	めざす姿	・老朽化した市営住宅について、耐久性の向上や躯体への影響の低減、維持管理の容易性向上の観点から、予防保全的な改善を行い、市営住宅の長寿命化が図られている。	
	目標値または目標年度	・昭和に建てられた中層耐火構造住宅の長寿命化対策を各年度別計画により実施	
	取組内容	・御殿場市営住宅等長寿命化計画に基づく、社会資本総合整備交付金の活用により、老朽化が進んだ設備の改修を実施する。	
	年度別計画	平成28年度	【実施】御殿場団地A3A4棟給排水設備改修、永原第2団地N1棟外壁改修を行う。
		平成29年度	【継続】御殿場団地A5A6棟給排水設備改修、上栄団地K1棟外壁改修を行う。
		平成30年度	【継続】上栄団地K1棟給排水設備改修、富士岡団地F1棟外壁改修を行う。
		令和元年度	【継続】印野第1団地給排水設備改修、永原第1団地B棟外壁改修を行う。
		令和2年度	【継続】富士岡団地F1棟給排水設備改修、永原第1団地C棟外壁改修を行う。
実 績 ・ 評 価	担当課	建築住宅課	
	年 度	実 績	評 価
	平成28年度	・御殿場団地給排水設備改修については、社会資本整備総合交付金の内示額減により、2棟(A3棟、A4棟)から事業縮小し、1棟(A4棟)の改修を行い、1月に完了した。 ・永原第2団地N1棟の外壁改修については、老朽化している外壁シールの打ち替え及び塗装の補修を行い、3月に完了した。	C 遅延
	平成29年度	・御殿場団地給排水設備改修については、1棟(A3棟)の改修を行い、1月に完了した。 ・社会資本総合整備交付金等の財源を活用するなどして有効な予算執行を考慮するとともに、住宅の損耗状況なども勘案し、現状に即した形で必要な修繕を進めることができている。	B 計画どおり
	平成30年度	・御殿場団地給排水設備改修については、1棟(A5棟)の改修を行い、1月に完了した。 ・社会資本総合整備交付金等の財源を活用するなどして有効に予算を執行するとともに、住宅の損耗状況なども勘案し、現状に即した形で必要な修繕を進めている。	B 計画どおり
	令和元年度		
	令和2年度		

計 画 策 定	実施項目名	4-2-2 学校給食センターの再編の検討		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目4 公共施設マネジメント / 2 公共施設等の統廃合・再編の検討・実施		
	現状分析	・平成22年度において、南学校給食センターが一部PFIを導入して竣工した。 ・西学校給食センター、高根学校給食センターの老朽化が進む中、平成27年度において「御殿場市立西・高根学校給食センター整備計画」の作成を受け、今後具体的な検討を進める必要がある。		
	めざす姿	・市内小中学校への安全・安心な給食を安定的に供給できている。		
	目標値または 目標年度	・平成29年度までに方針を決定し、実施に移行		
	取組内容	・西・高根学校給食センターが稼働後20年以上経過し、施設、厨房設備等が経年劣化により安全・安心な学校給食の提供が極めて危険な状況にあることから、平成28年度中に庁内検討委員会の結論等を踏まえて方針を決定する。		
	年度別計画	平成28年度	【検討】庁内検討委員会を開催する。	
		平成29年度	【方針決定】	
		平成30年度	【実施】方針に基づき実施する。	
		令和元年度	【継続】同上	
		令和2年度	【継続】同上	
担当課	学校給食課			
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・整備計画の策定に当たり、現状の分析及び多面的な検討を行うため、関係各課の課長6名を委員とした庁内検討委員会を4回開催した。		B 計画どおり
	平成29年度	・高根地区での説明会を2回(7/26・10/18)開催し、その後庁内検討委員会を2回(8/28・3/9)開催した。 ・高根センターは、現状のままの存続とする。 ・西センターは、地盤沈下等の問題もあるため、PFI等の手段を使って改修整備を進める。 ・教育委員会内の全体事業との整合性を取りながら進めていく。		B 計画どおり
	平成30年度	・庁内検討委員会を2回(8/31・2/18)開催した。 ・高根センターは、現状の施設改修や備品更新対応とし使用継続とする。 ・西センターは、次年度にPFI導入可能性調査委託を実施し、新センター整備手法の方向性を決定する。 ・教育委員会内の全体事業との整合性を取りながら進めていく。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	4-2-3 幼稚園・保育所の将来検討		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目4 公共施設マネジメント / 2 公共施設等の統廃合・再編の検討・実施		
	現状分析	・保育所への入所希望者は増加傾向にあり、幼稚園の入園児童数は減少傾向にある中で、就労を希望する母親の増加等に伴う乳幼児期の保育ニーズの高まり、就労状況に関わらない一定した幼稚園教育ニーズ等を踏まえ、バランスの良い教育・保育施設の整備が必要である。		
	めざす姿	・待機児童・入所待ち児童への対策を図るとともに、少子化による就学前児童数の減少、施設の老朽化や維持管理を踏まえた上で、子どもたちの安心と健やかな成長を保証する場として、公立教育・保育施設の配置及び規模の適正化が図られている。		
	目標値または目標年度	・平成28年度に「御殿場市公立教育・保育施設庁内検討委員会」を設置 ・平成29年度以降、市民を含めた検討組織設置		
	取組内容	・御殿場市公立教育・保育施設庁内検討委員会を設置し、今後の施設の在り方についての検討を行う。検討委員会の結果を踏まえ、市民を含めた組織により課題に対する検討を行い、安全で質の高い教育・保育施設の充実を図る。		
	年度別計画	平成28年度	【調査・検討】「御殿場市公立教育・保育施設庁内検討委員会」を設置し、今後の在り方について検討する。	
		平成29年度	【実施】市民を含めた検討組織により、課題に対する検討を行う。	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
		令和2年度	【継続】同上	
担当課	平成29年度以降: 保育幼稚園課・教育総務課・学校教育課			
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・9月に「御殿場市立教育・保育施設整備庁内検討委員会」を設置した。 ・10月及び3月に庁内検討委員会を開催し、御殿場市幼児の教育・保育施設整備基本構想に基づき、今後の公立教育・保育施設の整備について検討した。		B 計画どおり
	平成29年度	・4月に庁内検討委員会を開催し、富士岡地区の公立幼稚園1施設の閉園に向けての今後の進め方を決定した。その後、当該方針に従って、利用者や地域、関係者に説明を行うなど、閉園に向けた調整を実施した。 ・11月に平成29年度第2回目の庁内検討委員会を開催し、富士岡地区の次に在り方を検討する地区を原里地区とすることを決定した。		B 計画どおり
	平成30年度	6月に第1回庁内検討委員会を開催し、原里地区の今後の方向性について検討したが、幼児教育・保育無償化によりニーズの変化が予測されるため、現状において方針を決定するのは困難との結論になり、保留となった。 平成31年3月に第2回庁内検討委員会を開催した。民間施設創設の動きがある高根地区について検討をし、来年度以降も継続的に検討することとなった。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	5-1-1 定員管理計画(第5次計画)の策定		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目5 定員管理・人材育成 / 1 適切な定員・組織管理の推進		
	現状分析	・平成28年4月1日までの期間とする定員適正化計画(第4次計画)に基づいて職員の定員管理を行った。今後においても、事務事業の状況、行政需要の変化等予測し、適切な定員管理に努めることが必要である。		
	めざす姿	・行政需要、行政サービス、財政状況に見合った適切な職員数により事務事業が執行されている。 ・人的コストの縮減が図られ、効率的な行政経営が達成されている。		
	目標値または目標年度	・平成28年度末までに定員管理計画(第5次計画)の策定 ・定員管理計画に基づく定員数の達成		
	取組内容	・平成28年度に定員管理計画(第5次計画)を策定し、運用を開始する。 ・定員管理計画に従って職員数の適正化を推進し、適切な職員規模を達成する。		
	年度別計画	平成28年度	【検討・策定】定員管理計画(第5次計画)を策定する。	
		平成29年度	【実施】定員管理計画に基づき、職員数の適正化を推進する。	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		人事課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・本市の状況及び他市の計画を考慮し、定員管理計画と名称変更して、29年2月に計画の原案を作成した。計画のスタートとなる29年4月1日の定員の人数実績を見極めるとともに、組織機構改革により定員管理の担当が人事課へ移管することを踏まえ、最終的な定員管理計画の決定は29年4月とする。		B 計画どおり
	平成29年度	・平成29年5月に第四次総合計画及び行政経営指針に基づき、必要な人材確保並びに組織機能の効率化と強化を図るため、第五次計画となる定員管理計画を策定した。計画期間は、平成29年4月1日から令和3年4月1日まで。		B 計画どおり
	平成30年度	・第四次総合計画及び行政経営指針に基づくとともに、第5次定員管理計画を基に定員管理を行った。また、現体制での事務量、事業量等を考慮するとともに、多様化、高度化する行政需要を踏まえた定員管理を行い、平成31年4月1日の職員数を、計画のとおり666人とした。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	5-1-2 組織機構改革の実施		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目5 定員管理・人材育成 / 1 適切な定員・組織管理の推進		
	現状分析	・現在の御殿場市の組織体制は、平成26年度に部の再編を伴う大規模な組織改編を実施し、8部5支所44課3課内室85スタッフの体制となっている。 ・第4次御殿場市総合計画を推進するための組織体制の構築が求められている。		
	めざす姿	・市民にとって分かりやすい組織体制がつくられている。 ・第4次御殿場市総合計画の着実な推進のための組織体制が構築されている。 ・新たな行政需要や、行政の効率化・合理化のための適切な組織機構改革が行われている。		
	目標値または 目標年度	・平成29年度から実施		
	取組内容	・平成29年度に実施する組織機構改革のため、平成28年度中に庁内会議及び行政改革推進審議会等を経て体制を決定し、市民への周知、関連例規の改正等の対応を完了する。 ・随時適切な組織体制の構築に向けた調査・検討を進める。		
	年度別計画	平成28年度	【調査・検討】組織機構改革に向けた協議・意思決定及び関連例規等の整備を行う。	
		平成29年度	【実施】組織機構改革を実施する。以降、適切な組織改編、組織変更を進める。	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【調査・検討】平成33年度組織機構改革に向けた協議・意思決定及び関連例規等の整備を行う。		
担当課		企画課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・大きな改編として、部については「産業部」を「産業スポーツ部」とし、スポーツツーリズムの強化を掲げた。また、課については、「未来プロジェクト課」・「スポーツ交流課」の新設、「管財課」の独立、市民へのわかりやすさという観点から「子ども育成課」を「保育幼稚園課」に名称変更した。29年度は8部5支所46課3課内室87スタッフの体制と決定した（推進員会議4回、本部会3回、審議会1回開催）。これに併せ、事務分掌の整備、関連例規の改正を行った。		B 計画どおり
	平成29年度	・ごみ行政の一元化により、わかりやすさ・市民サービスの向上を図るため、環境課環境衛生スタッフが所管する業務の一部をリサイクル推進課に移管し、リサイクル推進課施設スタッフを管理スタッフに改めた。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックを市民一丸となって盛り上げる環境を整えるために、スポーツ交流課内に「2020オリンピック・パラリンピック推進室」を新設した。		B 計画どおり
	平成30年度	・2020年東京オリンピック・パラリンピックの準備、気運醸成への取組を強化するため、スポーツ交流課内のスポーツツーリズムスタッフと2020オリンピック・パラリンピック推進室を統合し、2020オリンピック・パラリンピック課を設置した。あわせて、市民スポーツスタッフを市民スポーツ課としオリンピック・パラリンピックを契機とした、市民スポーツの振興に取り組むこととした。2課体制でオリンピック・パラリンピックに向けて連携して取り組んでいく体制とした。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	5-2-1 人事評価制度の活用		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目5 定員管理・人材育成 / 2 職員の意識改革・能力向上		
	現状分析	・平成23年度から人材育成や組織力の向上を目的として目標管理型人事評価制度を試行実施しているが、地方公務員法の改正による評価結果の職員の処遇への反映に伴い、客観性、透明性、納得性及び実効性等を担保した人事評価制度を再構築し、適正に運用する必要がある。		
	めざす姿	・業務改善の積み重ねにより業務の質及び効率等が向上し、組織業績が継続的に達成されている。 ・職員の持つ能力が開発、発揮され、主体的な職務遂行能力が向上している。 ・人材育成、業務改善、適材適所の人材配置等により組織力が向上している。		
	目標値または目標年度	・業績評価及び能力評価の評価点の合計が120/200を超えた職員の割合（現状…試行段階で点数化されていない、令和2年度目標…80%以上）		
	取組内容	・目標管理型人事評価制度を本格実施する。 ・業績評価では目標の難易度や達成度に基づき、バラツキを抑止する。 ・能力評価では意識・姿勢分野、業務遂行分野、マネジメント分野における評価を行う。 ・信頼性、実効性を高めるため3回の面談を行う。 ・評価者研修は毎年実施する。		
	年度別計画	平成28年度	【実施】目標管理型人事評価制度を適正に運用する。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		人事課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・平成28年度から人事評価制度を施行している。 ・評価者研修を全評価者対象に半日間行い、加えて新任評価者に対して1日間行った。 ・評価点の合計点が目標値である120/200を超える職員は、全体の50%と目標値に及ばないが、110/200を超える職員は91%となっている。 ・適正な評価に近づけるため、人事評価調整委員会において、評価制度の課題等の解決に向けて検討を重ねた。		B 計画どおり
	平成29年度	・期首目標の設定から始まり、期首面談、中間面談、期末評価、期末面談までの人事評価制度の一連の取組を滞りなく実施した。 ・評価点の合計点が120/200を超える職員の割合は、目標の難易度の設定基準を見直したことにより、全体の15%と低く目標値に遠く及ばないが、110/200を超える職員は88%と前年度と同程度の割合になっている。 ・評価者研修を全評価者対象に半日間行い、加えて新任評価者に対して1日間行った。 ・適正な評価に近づけるため、人事評価調整委員会において、目標の難易度設定のバラツキを調整し、また人事評価制度の課題解決に向けて検討を重ねた。		B 計画どおり
	平成30年度	・期首目標の設定から始まり、期首面談、中間面談、期末評価、期末面談までの人事評価制度の一連の取組を滞りなく実施した。 ・平成30年度から人事評価制度における職務や評価者による偏りをなくするため、評価基準、配点、様式等を変更し、実施した。 ・評価点の合計点が120/200を超える職員の割合は、全体の7%と評価基準等の見直しにより、低くなっている。なお、110/200を超える職員は32%となっている。 ・評価者研修を全評価者対象に半日間行い、加えて新任評価者に対して1日間行った。 ・適正な評価とするため、人事評価調整委員会において、目標の難易度設定のバラツキの調整、制度等の検討を行った。 ・令和元年度の人事評価を令和2年度の処遇へ反映することを決定した。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	5-2-2 効果的な職員研修の実施	
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目5 定員管理・人材育成 / 2 職員の意識改革・能力向上	
	現状分析	・人材育成基本方針及び毎年策定する職員研修計画に基づき、職員の意識改革や政策関連能力、対人関係能力等の向上を図るための各種研修を実施している。 ・採用4年目までの職員が全職員数の2割を占めており、質の高い行政サービスを持続的に提供していくための方策を検討し推進する必要がある。	
	めざす姿	・職員の政策形成能力等の底上げが図られ、各種事務事業における現状分析から課題解決が進み、新たな事業展開への期待が高まる。 ・職員が誇りとやりがいを持って業務に取り組むことにより市民サービスが向上している。	
	目標値または目標年度	・1年に1回以上研修を受けている職員の割合(現状…34.5%[3年に1回]、平成32年度目標…50%[2年に1回は全職員が必ず研修を受ける])	
	取組内容	・各種研修を効果的に実施し、職員の意識改革や能力向上・開発を支援していく。また、採用1年目から4年目までを若年層職員の能力開発期と位置づけ、職務能力の養成や広域研修等の学習機会を多く提供する。 ・社会経済情勢の変化等に対応できる職員を育成するため、次期人材育成基本方針を策定する。	
	年度別計画	平成28年度	【実施】効果的な職員研修を実施する。次期人材育成基本方針の策定に向け、検討を進める。
		平成29年度	【実施】効果的な職員研修を実施する。次期人材育成基本方針を策定する。
		平成30年度	【継続】同上
		令和元年度	【実施】新人人材育成基本方針に基づき、効果的な職員研修を実施する。
		令和2年度	【継続】同上
	担当課	人事課	
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績	評 価
	平成28年度	・当市単独の研修だけでなく県、県市町村振興協会、他市及び外部機関主催の研修への参加も含め、各種効果的な研修を実施した。 ・平成28年度から主事に対する階層別研修において、3年毎に開催していた研修を主事4年目までは毎年研修を実施するように研修を増やした。 ・平成28年度に人材育成基本方針の改訂に向けた検討を始めたが、年度別計画より1年遅延が生じている。	C 遅延
	平成29年度	・当市単独の研修だけでなく県、県市町村振興協会、他市及び外部機関主催の研修への参加も含め、各種効果的な研修を実施した。 ・平成29年度から職能研修において、女性職員リーダー育成研修及び女性職員キャリアアップ研修を増やした。 ・平成28年度から人材育成基本方針の改訂に向けた検討を進めている。	B 計画どおり
	平成30年度	・当市単独の研修だけでなく県、県市町村振興協会、他市及び外部機関主催の研修への参加も含め、各種効果的な研修を実施した。 ・平成30年度より実務にあたっている職員を庁内講師とし、監督者養成研修を実施した。 ・平成31年3月に人材育成基本方針を改訂した。	B 計画どおり
	令和元年度		
	令和2年度		

計 画 策 定	実施項目名	5-2-3 マナー向上に向けた取組の推進		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目5 定員管理・人材育成 / 2 職員の意識改革・能力向上		
	現状分析	・平成22年度にマナー向上計画を策定し実践中である。 ・試行期間を経て、平成27年度からフロアマネージャーを配置し、業務を通じて市民サービス及びマナー向上等に係る意識改革を促している。 ・市民満足度調査において職員のマナーに対する肯定的割合は増加したが、更なるマナーの向上が必要である。		
	めざす姿	・マナー意識向上により、接遇能力向上及び職場改善が図られ、お客様満足度が向上している。 ・職員が誇りとやりがいを持って業務に取り組むことにより、市民サービスが向上している。		
	目標値または目標年度	・市民満足度調査における市政評価(市職員の応対は親切か、市職員の説明は適切か)の肯定的割合(「そう思う」と「ややそう思う」の合計) (平成25年度市職員応対…52.5%、令和元年度目標…65%以上、平成25年度市職員説明…45.4%、令和元年度目標…50%以上)		
	取組内容	・引き続き、各所属にマナーリーダー、マナー推進員を設置し、所属毎にマナー向上に取り組むとともに、マナー推進員を対象としたマナー向上研修及び新規採用職員を対象とした接遇研修を毎年実施する。 ・フロアマネージャーの配置も継続実施する。		
	年度別計画	平成28年度	【実施】マナー向上計画を実践し、フロアマネージャーの配置を継続実施する。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
		令和2年度	【継続】同上	
担当課		人事課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・マナー向上計画に則り、マナーリーダー、マナー推進員の設置及びマナー向上の一環としてマナー推進員を対象にした説明力・説得力向上のための研修を実施した。 ・新規採用職員に対する接遇研修を、外部講師を招いて1日実施した。 ・フロアマネージャーについては、前年から引き続き午前午後で各1人ずつ配置し実施した。		B 計画どおり
	平成29年度	・マナー向上計画に則り、マナーリーダー、マナー推進員の設置及びマナー向上の一環としてマナー推進員を対象に外部講師による説明力・説得力向上のための研修を実施した。 ・新規採用職員に対する接遇研修を、外部講師を招いて1日実施した。 ・フロアマネージャーについては、前年から引き続き午前午後で各1人ずつ配置し実施した。		B 計画どおり
	平成30年度	・マナー向上計画に則り、マナーリーダー、マナー推進員を設置し、全庁的にマナーの向上に努めた。 ・新規採用職員に対する接遇研修を、外部講師を招いて実施した。 ・フロアマネージャーについては、繁忙期に午前午後で各1人ずつ配置し、効果的に行った。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	5-2-4 設計VEによる技術職員の育成		
	実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目5 定員管理・人材育成 / 2 職員の意識改革・能力向上		
	現状分析	・平成19年度から試行、平成22年度から本実施しているが、設計VEについての職員の認知度は依然として低く、今後VEの考え方を広く浸透させるためには継続的なVEの実施及びその周知活動を推進する必要がある。 ・世代交代により若手技術職員が増え、各々の能力向上が求められている。		
	めざす姿	・技術職員にVEの考え方が浸透し、業務において日常的に事業に対する機能向上及び経費削減の意識付けがされている。 ・技術職員間のコミュニケーションが活発で、知識や技術の継承・共有がスムーズに行われている。		
	目標値または目標年度	・VEチームへの参画者延べ人数 平成28～令和2年度累計目標…80人(年間16人×5年) ・VE実施により対象事業の機能向上に寄与した件数 平成28～令和2年度累計目標…10件(年間2件×5年)		
	取組内容	・設計VEを継続的に実施し、VE研修への参加機会を提供する。 ・庁内発表会により実施内容を周知する。		
	年度別計画	平成28年度	【継続】設計VEの実施・VE研修への参加機会提供・庁内発表会による実施内容の周知を行う。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		管財課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・6月に第1回設計VE検討委員会を開催し、土木部門1事業、建築部門1事業、計2事業を選出し、2チーム(計16人)で設計VE検討を実施した。 ・9月に県主催で開催された設計VEチームリーダー研修会に各チームのリーダー及びサブリーダー計3名が参加した。 ・2月に第2回設計VE検討委員会及び庁内発表会を開催した。		B 計画どおり
	平成29年度	・以前より設計VEに係る職員の負担が大きいとの意見が出ており、静岡県においても設計VEの負担軽減を目的とした短時間VEなどが考案され移行も行われてきている。このため当市においてもこれらの情報収集に努め、近隣市町の動向なども注視し、今後の設計VEの進め方について検討した。平成30年度も継続して見直しを行っていく。		B 計画どおり
	平成30年度	・設計VEに係る職員の負担が大きいとの意見が出ていることから、昨年同様静岡県や近隣市町の動向に注視するとともに情報収集に努めた。負担を軽減する方法はないか、また、今後の設計VEをどのように実施し進めていくべきか方向性を検討した。令和元年度も継続して見直しを行っていく。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	6-1-1 市民協働の啓発と担い手の育成・支援		
	実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目6 市民参画と協働の推進 / 1 市民協働の担い手の育成・支援		
	現状分析	・市民と行政とが理念を共有し、課題に協力して取り組むためには、お互いが市民協働に対する理解を深める必要があり、そのためには幅広く継続的な啓発、人材育成が必要である。 ・NPO法人等市民活動団体が育つことは、市民がまちづくりに対し積極的、主体的に関与することを容易にするものであり、今後も団体の育成・支援が必要である。		
	めざす姿	・まちづくりを推進するNPO法人・市民活動団体が増加し、市民がまちづくりの主体であるという意識の向上が図られている。 ・多様化する市民ニーズに対応する事業の実施を行政と協働して行うことができている。		
	目標値または目標年度	・市民活動支援センター登録団体数(平成26年度…122団体、令和2年度目標…150団体以上) ・市民協働型まちづくり事業申請件数(平成26年度…8件、令和2年度目標…14件)		
	取組内容	・支援センターを通じて団体育成のための各種講座を開催、PRを行う。また、支援センターと課題等を共有するため連絡を密に行う。 ・市民と職員が参加する市民協働型まちづくり推進協議会を通して団体の掘り起しや育成につなげる。		
	年度別計画	平成28年度	【実施】・支援センターと月に1回以上の定期的な会議を開催する。 ・市民協働型まちづくり推進協議会を開催する。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		市民協働課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・市民協働型まちづくり推進協議会を7回開催。まちづくり事業と推進プラン改定の両軸で活動を行った。来年度に向け、新たな分野で活躍する人を委員として迎え、補助金制度の見直しを図っていくビジョンを作ることができた。 ・市民活動支援センターが毎月行う計12回のスタッフ会議に参加し、課題や情報の共有を行った。中間支援組織としてのセンターの機能を尊重することで、連携下で市民活動団体の育成や情報発信、団体の状況把握ができた。		B 計画どおり
	平成29年度	・市民協働型まちづくり推進協議会を6回開催。また「市民協働型まちづくり事業補助金」について、団体が継続的に事業を実施するために効果的な制度となるよう、見直しを行った。※平成30(2018)年度の補助金から適用 ・市民活動支援センターとの連絡調整を行い、情報・課題の共有が図られた。 〔市民活動支援センター登録団体数〕140団体 〔市民協働型まちづくり事業申請件数〕10件		B 計画どおり
	平成30年度	・市民協働型まちづくり推進協議会を5回開催。市民活動等に取り組む団体の方などから市民協働型まちづくりに対する意見・指摘をいただき、取り組みに反映できた。 ・市民活動支援センターとの連絡調整を行い、情報・課題の共有が図られた。 〔市民活動支援センター登録団体数〕144団体 〔市民協働型まちづくり事業申請件数〕6件		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	6-2-1 新たな「市民協働型まちづくりプラン」の策定		
	実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目6 市民参画と協働の推進 / 2 協働のまちづくりの推進		
	現状分析	・平成23年度に現行の「市民協働型まちづくり推進プラン」を策定したが、平成28年度で計画期間が終了する。この間、補助金を活用した市民提案型のまちづくり事業が順調に件数を伸ばすなど一定の成果が見られている。		
	めざす姿	・計画の策定により、様々な主体がまちづくりの理念と志を共有し、地域の課題に協力して取り組んでいる。		
	目標値または目標年度	・平成28年度に策定、平成29年度から実施		
	取組内容	・平成28年度に、現状における課題やこれまでの取組みや成果を踏まえ新たな推進プランを策定し、平成29年度から運用を開始する。策定にあたっては、市民と市職員からなる市民協働型まちづくり推進協議会及び作業委員会で論点の整理や原案の検討・討議を行う。		
	年度別計画	平成28年度	【調査・検討・策定】「推進プラン」の検討・策定を行う。	
		平成29年度	【実施】「推進プラン」に基づく事業実施と評価・見直しを行う。	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		市民協働課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	明治大学との官学協働体制下で、協議会4回、作業委員会3回、庁議・調整会議、パブリック・コメントなどを経て「市民協働型まちづくり推進プラン」の改定を行った。第四次御殿場市総合計画の3つの施策を改定の3本の柱として設定。これまでの取組・実績を踏まえ、事業が終わった団体のサポートに関する取組、NPO法改正などの社会情勢を反映した取組、県を含めた他自治体とのネットワーク構築等を新規項目として追加した。		B 計画どおり
	平成29年度	・平成29(2017)年3月に策定した新たな「市民協働型まちづくり推進プラン」に基づき、施策の推進を図った。 ・「推進プラン」の基礎となる「御殿場市市民協働型まちづくり推進指針」は、平成17(2005)年度に策定したままとなっている。平成30(2018)年度以降に見直しを進める。		B 計画どおり
	平成30年度	・平成29(2017)年3月に策定した新たな「市民協働型まちづくり推進プラン」に基づき、施策の推進を図った。 ・「推進プラン」の基礎となる「御殿場市市民協働型まちづくり推進指針」は、「推進プラン」の次期改定に先立って見直しを検討するため、令和元(2019)年度から具体的な検討を市民協働型まちづくり推進協議会で行う。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	6-2-2 事業の協働化に向けた取組の推進		
	実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目6 市民参画と協働の推進 / 2 協働のまちづくりの推進		
	現状分析	・研修等の実施により、市民協働に対する職員の意識は着実に高まっていると思われるが、今後も行政提案による事業の推進に積極的に取り組む必要がある。 ・協働できる事業を発掘し、協働の原則を踏まえた検証・評価を行う必要がある。		
	めざす姿	・より多くの事業について市民協働への移行を図り、市民と行政とがともにまちづくりに取り組む風土ができています。 ・行政が行う事務事業に、市民協働の可能性が検討され推進されている。		
	目標値または 目標年度	・行政提案件数(目標…毎年度2件以上)		
	取組内容	・協働化のためにはまず職員への啓発が重要であるため、庁内市民協働推進員を活用し、継続的に研修や庁内への情報提供を図る。		
	年度別計画	平成28年度	【実施】庁内市民協働推進員会を年2回程度開催する。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		市民協働課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	従来行ってきた補助金事業や中間支援組織の充実などの市民向け施策が安定を見せ始めたので、更なる発展と基盤の拡大を図り、庁内の体制作りとして庁内市民協働推進員会を2回開催(29名。10/3、3/21)。初回は、推進プランの推進員規定を推進員自身に考えてもらう企画を、会議ファシリテーター手法の紹介を兼ねて行った。2回目は来年度任命予定者と合同開催し、意見交換等を通し自らの立ち位置を認識した。その他、市民協働の情報提供を行った。		B 計画どおり
	平成29年度	・市民協働に携わる関係者(市民協働型まちづくり推進協議会委員、市民活動支援センター職員、庁内市民協働推進員)の協働に対する理解を深めるため、県の「NPO・社会貢献出前講座」制度を活用し、ワークショップを開催、参加者の意識啓発を図った。 ・庁内市民協働推進員を新たに24名任命。※H30は制度見直しを予定 〔行政提案件数〕2件		B 計画どおり
	平成30年度	・庁内市民協働推進員(第2期生)向けの講座を1回、次年度任命予定の推進員(第3期生)向けの講座を1回開催し、職員の市民協働意識の向上を図った。 ・庁内市民協働推進員制度をより実効的な制度とするため見直しを行い、従来よりも経験を積んだ職員を対象とするように変更した。 〔行政提案件数〕1件		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	6-2-3 公園の維持管理における市民協働の推進		
	実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目6 市民参画と協働の推進 / 2 協働のまちづくりの推進		
	現状分析	・市民ボランティアの全体数が少なく、市民協働により管理できる公園が限られている。 ・大小合わせて市内に85ある公園施設の効率的な管理が必要である。		
	めざす姿	・園芸関係に精通した知識豊富な市民ボランティアが多く存在する。 ・市の公園や公共花壇等の維持を市民ボランティアの協力により実施している。		
	目標値または 目標年度	・ごてんば花と緑のマイスター認定者数(令和2年度目標…120人) ・市民ボランティアによる公園及び公共花壇の整備面積(令和2年度目標…5.0ha)		
	取組内容	・指定管理者との連携を図り、ごてんば花と緑のマイスター認定者を増員し、大きな公園を中心に市民ボランティアの手で花壇の整備を行っていく。		
	年 度 別 計 画	平成28年度	【実施】マイスター認定者を増員、秩父宮記念公園を中心にボランティア作業を増やす。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【実施】マイスター認定者を増員、マイスターを中心に秩父宮記念公園整備作業を実施する。	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】マイスター認定者を増員、マイスターを中心に秩父宮記念公園や各地区の公園及び公共花壇の整備作業を実施していく。		
担当課		公園緑地課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	【ごてんば花と緑のマイスター】 2期生認定者数 :15名(通算36名) 年間活動実日数:13日(参加延べ数179名) ※ 2月末日まで ・ごてんば花と緑のマイスター認定者で組織した「Miyaガーデナーズ」及び、ヘレボルス倶楽部(クリスマスローズに特化)とともに、年間を通して秩父宮記念公園での草取りや植栽のボランティア作業を実施した。また、今年度、マイスター倶楽部1期生と2期生の情報交換及び懇親を深めるため、研修旅行(日帰り)を初開催した(20名参加)。		B 計画どおり
	平成29年度	【ごてんば花と緑のマイスター】 3期生認定者数 :14名(通算53名) 年間活動実日数:12日 ・ごてんば花と緑のマイスター認定者で組織した「Miyaガーデナーズ」及び、ヘレボルス倶楽部(クリスマスローズに特化)とともに、年間を通して秩父宮記念公園での草取りや植栽のボランティア作業を実施した。月に1度講座ごとにテーマを設け、座学と実践を通してマイスターの養成を行った。		B 計画どおり
	平成30年度	【ごてんば花と緑のマイスター】 4期生認定者数 :21名(通算74名) 年間活動実日数:6日(上級コースのみ実施) ・ごてんば花と緑のマイスター認定者で組織した「Miyaガーデナーズ」及び、ヘレボルス倶楽部(クリスマスローズに特化)とともに、9月上旬まで秩父宮記念公園での草取りや植栽のボランティア作業を実施した。月に1度講座ごとにテーマを設け、座学と実践や日帰り視察研修を通してマイスターの養成を行った。なお、ヘッドガーデナーの退任に伴い、初級(5期生)の養成講座は実施しなかった。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	7-1-1 シティプロモーションの強化		
	実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目7 情報・認識共有の推進 / 1 魅力発信の強化		
	現状分析	・「御殿場」という名前の知名度はあるが、まちの持続的発展には、これまで以上に都市イメージと認知度を向上させ、ブランド力を高めるための戦略的なプロモーションを行う必要がある。		
	めざす姿	・御殿場の魅力を強く発信することで認知度やイメージが向上し、交流人口が増加、地域が活性化されている。		
	目標値または 目標年度	・地域ブランド調査ランキング(平成26年度…81位、令和2年度目標…70位以内) ・観光交流客数(平成25年度…1,330万人余、令和2年度目標…1,500万人以上)		
	取組内容	・首都圏での情報の発信を積極的に行う。 ・PR映像やポスターなどにより、御殿場の魅力を発信する。		
	年度別計画	平成28年度	【実施】主に首都圏での情報発信、PR映像やポスターパンフレットの製作と発信を行う。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課	魅力発信課			
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・5/28～6/12に横浜ランドマークタワーでのプロモーション(来場者23,500人)を開催した。 ・ドローンを使ったPR映像を制作した。 ・首都圏での情報発信施設を使ったパンフレット等の配架を行い、国内の観光客や首都圏で通勤者、訪日外国人に向けた情報発信を行った。 ・地域ブランド調査ランキングは、平成27年度128位から106位に上昇した。		B 計画どおり
	平成29年度	・5/27～6/12に横浜ランドマークタワーでのプロモーションを開催した(来場者約24,000人)。 ・下北沢駅構内のデジタルサイネージを使いプロモーション広告を6ヶ月流した。 ・首都圏での情報発信施設を使ったパンフレット等の配架を行い、国内の観光客や首都圏の通勤者、訪日外国人に向けた情報発信を行った。 ・地域ブランド調査ランキングは116位だった。 ・ロケのまちとしての認知を図るため第1回御殿場映画まつりを開催した(参加200人)。		B 計画どおり
	平成30年度	・5/26～6/11に横浜ランドマークタワーでのプロモーションを開催した(来場者約20,000人)。 ・地域ブランド調査ランキングは、魅力度の項目で116位から90位に上昇した。 ・ロケのまちとしての認知を図るため第2回御殿場映画まつりを開催した(参加300人)。 ・PR映像を制作し、各種イベントやSNSなどで御殿場市の魅力発信を行った。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	7-1-2 ふるさと納税制度の活用		
	実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目7 情報・認識共有の推進 / 1 魅力発信の強化		
	現状分析	・ふるさと納税制度は財政課で所管し、平成26年度から寄附者に対し、1万円につき御殿場市商工会が認定している「こだわり推奨品」3千円相当を送付している。これにより寄附者は増加する傾向にあり、平成27年度は214件の申し込みがあった。 ・他自治体に比較されることを念頭に、地場産品はもとより、御殿場に来て体験できるメニューなど多様な魅力ある返礼品をそろえることが必要である。		
	めざす姿	・ふるさと納税制度の活用により、御殿場の魅力、富士山の麓の豊かな自然の恵みを全国にPRすることができている。		
	目標値または目標年度	・ふるさと納税の総件数(平成27年度…199件、令和2年度目標…1,000件) ・返礼品のメニューの数(平成27年度…27件、令和2年度目標…150件)		
	取組内容	・民間業者への業務委託を行い、認知度を高めるとともに、寄附者の利便性を図る。 ・御殿場の魅力としてふさわしい新メニューを考え、利用者の期待に応えられる制度とする。		
	年度別計画	平成28年度	【実施・検討】・業務委託により利便性を確保する。 ・新たな返礼品の検討を行う。	
		平成29年度	【実施】新たな返礼品メニューを開発し、作成する。	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
		令和2年度	【継続】同上	
担当課	魅力発信課			
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・ふるさと納税サイト2カ所に当市の返礼品について掲載、多くの人に見てもらえる環境とクレジットカード利用など寄附者にとっての利便性を向上させた。 ・新たな返礼品メニューを開発した(55メニュー)。 ・寄附額は前年度比20倍を超え、寄附件数は3,800件(予定)。		A 計画以上
	平成29年度	・ふるさと納税サイトを新たに1カ所増やし計3カ所の専用サイトと市HPに返礼品を掲載した。 ・新たに返礼品メニューを開発した(約110品目)。 ・寄附件数は5,392件。 ・パンフレットの戸別配布、首都圏でのイベント、首都圏企業、市内観光施設での配架などPRに努めた。		B 計画どおり
	平成30年度	・ふるさと納税サイトを新たに3カ所増やし計6カ所の専用サイトと市HPに返礼品を掲載した。 ・新たに返礼品メニューを開発した(97品目)。 ・寄附件数は8,477件。 ・パンフレットの戸別配布、首都圏でのイベント、首都圏企業、市内観光施設での配架などPRに努めた。		A 計画以上
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	7-1-3 シビックプライドの醸成		
	実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目7 情報・認識共有の推進 / 1 魅力発信の強化		
	現状分析	・市民が改めて御殿場市民であることを意識し、日常生活や様々な活動を行うことは、今後の市政発展に必要な要素である。		
	めざす姿	・市民をはじめ御殿場に関わる人たちが、御殿場に誇りや愛着をもち、自らまちの魅力を発信できている。		
	目標値または目標年度	・市民満足度調査における今後とも住み続けたいと思う割合 (令和元年度目標…対平成28年度比+5%以上)		
	取組内容	・御殿場を盛り上げよう、魅力を創出しようという思いのある人々の活動支援や人材の発掘を行い、市民を主体とした魅力の発信に繋げる。		
	年度別計画	平成28年度	【検討・策定】・御殿場を盛り上げよう、魅力を創出しようという人材の発掘を行う。 ・庁内外の体制整備・定住意向調査を行う。	
		平成29年度	【実施】市民への活動支援と発信を行う。	
		平成30年度	【実施】同上・定住意向調査を行う。	
		令和元年度	【実施】平成29年度と同様	
		令和2年度	【実施】平成30年度と同様	
担当課	魅力発信課			
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・定住意向調査を行った。 ・市民向けの映像教室を開催し、市民の御殿場の魅力再発見と、発信者への成長を促した。 ・民間に業務委託し、魅力創出をしようとする人への活動支援を行った。		B 計画どおり
	平成29年度	・ロケのまち御殿場の歴史と今を発信するため市民協働で「第1回御殿場映画まつり」を開催した。 ・SNSの活用を図り、新たにInstagramにより市民等が御殿場の魅力を自ら発信することで魅力の再発見をする取り組みを始めた。 ・地域の魅力を創出し活動するための人材育成業務を委託。市民が自ら効果的に発信する方法について学ぶ機会を提供した。		B 計画どおり
	平成30年度	・ロケのまち御殿場の歴史と今を発信するため市民協働で「第2回御殿場映画まつり」を開催した。 ・SNSの活用を図り、Instagramによる市民等が御殿場の魅力を自ら発信することで魅力の再発見をする取り組みをした。 ・市民向けの映像教室シーズン3(全4回)を開催し、市民の御殿場の魅力再発見と、発信者への成長を促した。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	7-1-4 移住・定住の促進に向けた取組		
	実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目7 情報・認識共有の推進 / 1 魅力発信の強化		
	現状分析	・移住定住の促進に向け、国・県などと連携した情報の発信を行っている。 ・人口減少時代に突入した中で、選ばれる自治体になるための更なる取組が必要である。		
	めざす姿	・御殿場の認知度が向上し、移住等を検討している人にとって住みたいまちとなっている。		
	目標値または 目標年度	・移住相談・資料送付件数(毎年度目標…10件/年) ・市ホームページの移住定住ページアクセス数(平成32年度目標…対平成28年度比120%)		
	取組内容	・主に首都圏に向け、認知度を上げるための戦略的・効果的な情報発信を行う。 ・市で行っている移住希望者に有益な情報について集約し、発信する。		
	年 度 別 計 画	平成28年度	【検討・実施】発信方法を検討し、実行する。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		魅力発信課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・首都圏で行われた移住相談会7回に出展し、46人の個別相談を受けた。 ・市の合同企業ガイダンスに、移住定住ブースを出した。 ・移住定住のパンフレットを作成し、首都圏の企業への配布依頼、首都圏の集客イベントでの配布、市内施設等への配置などにより、情報発信を行った。 ・新しい移住定住ホームページを作成し、情報を希望する人への利便性を高めた。 ・小田急線沿線でのPRに向けた、発信方法等の検討を行った。		B 計画どおり
	平成29年度	・随時窓口や電話での相談のほか、有楽町の移住相談センターで月1回の出張窓口の開設、移住相談会、市合同企業ガイダンス等に参加、計80件の相談に応じる。 ・市民課と合同で転出入者に対するアンケート調査で転入者の約3割が仕事以外の理由での転入であった。 ・定住促進に向け、市民協働事業で婚活事業の活性化を図る事業を展開。主催の婚活イベントを開催(9組成立)。 ・小田急線新百合ヶ丘駅前でプロモーション活動とアンケート調査を行った。 ・市の宅地分譲、子育て支援、住宅情報、職業情報などを市HP、移住専門サイト等多媒体で発信した。		B 計画どおり
	平成30年度	・随時窓口や電話での相談のほか、有楽町の移住相談センターで年4回の出張窓口の開設、移住相談会、市合同企業ガイダンス等に参加、計67件の相談に応じる。 ・市民課と合同で転出入者に対するアンケート調査で転入者の約3割が仕事以外の理由での転入であった。 ・移住定住に関する情報を、市ホームページ・移住専門サイト等で発信した。 ・PR映像を制作し、各種イベントやSNSなどで御殿場市の魅力発信を行った。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	7-2-1 多様な媒体を活用した情報発信の強化	
	実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目7 情報・認識共有の推進 / 2 行政情報の分かりやすく効果的な発信	
	現状分析	・行政情報を市民に届けるため、広報紙をはじめ、無線放送、インターネット、SNS、コミュニティFM、ケーブルテレビなど、多様な媒体を使って多重的に情報発信している。	
	めざす姿	・市民や市に関わる事業所や人が、求める情報をすぐに簡単に入手できる環境を整備するとともに、行政から届けたい情報が、できる限りすべての人に行き渡り、多様な媒体が効果的に活用されている。	
	目標値または目標年度	・市政等の情報源としての「広報ごてんば」・コミュニティFM等の割合 (平成32年度目標…対平成28年度比+3%) ・市ホームページアクセス数(平成26年度…91万5,000件余、令和2年度目標…95万件)	
	取組内容	・さらに効果的に行政情報の発信媒体を活用する。	
	年度別計画	平成28年度	【実施・調査】・情報を多重的に発信し、市民への行政情報の周知を図る。 ・市政等情報源の調査を行う。
		平成29年度	【実施】情報を多重的に発信し、市民への行政情報の周知を図る。
		平成30年度	【実施・調査】平成28年度と同様
		令和元年度	【実施】平成29年度と同様
		令和2年度	【実施・調査】平成28年度と同様
	担当課	魅力発信課	
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績	評 価
	平成28年度	・広報紙の個別配布開始により、配布部数が5,700部増加し、情報の届く量が増えた。 ・ホームページアクセスは例年並みで推移した。前年度リニューアルしたことにより、利用者の利便性は向上している。 ・Facebookの更新頻度を増やし、ページ利用者が3,000人を超えた(前年度比約1,400人増)。 ・コミュニティFM、ケーブルテレビを活用し、行政情報の多重発信を行った。	B 計画どおり
	平成29年度	・広報紙、無線放送、コミュニティFM、ケーブルテレビ、ホームページなど多様な媒体を使った情報発信を行った。 ・Facebookを頻繁に更新し、ページ利用者が3,900人を超え、新たにInstagramによる発信を始めた。	B 計画どおり
	平成30年度	・広報紙、無線放送、コミュニティFM、ケーブルテレビ、ホームページなど多様な媒体を使った情報発信を行った。 ・Facebookを頻繁に更新し、ページ利用者が4,200人を超えた(前年度比約300人増)。 ・Instagramを頻繁に更新し、ページ利用者が1,200人を超えた。	B 計画どおり
	令和元年度		
	令和2年度		

計 画 策 定	実施項目名	7-2-2 保有情報の有効活用(オープンデータ化)		
	実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目7 情報・認識共有の推進 / 2 行政情報の分かりやすく効果的な発信		
	現状分析	・市HP等では、会議資料や報告書等をPDFで公開する形式が主流となっている。 ・行政が保有する各種情報等を二次利用可能な形式で公開する(オープンデータ化)取組は検討段階となっている。		
	めざす姿	・行政情報が二次利用可能な形式で公開されており、企業活動等の効率化に活用されている。 ・行政の透明性が高まり、市民の信頼感の醸成が図られている。		
	目標値または目標年度	・ふじのくにオープンデータカタログ(静岡県庁HP)への登録数 (現状…1件、令和2年度目標…20件)		
	取組内容	・オープンデータとして公開可能な行政情報の洗い出しを行うとともに、全庁的な統一基準による情報公開を実施するための体制づくりを進める。 ・オープンデータの利活用促進のため、利用状況の調査やどのような情報が必要か調査を行う。		
	年度別計画	平成28年度	【調査・検討・実施】・オープンデータの推進に向けた調査・検討・体制整備を進める。 ・行政情報の公開を順次進める。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
		令和2年度	【継続】同上	
担当課	情報政策課			
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・ふじのくにオープンデータカタログ(静岡県庁HP)へ避難所情報を登録した。 ・行政課行政管理・統計スタッフの所有する統計情報を編集し、CSVによる公開へ向けた検討・整備を行った。		B 計画どおり
	平成29年度	・「官民データ活用推進基本法」に対応できるように、市統計書等をオープンデータでの公開等について検討を行った。 ・子育て支援のための電子申請を行えるよう、担当の4課(子育て支援課・保育幼稚園課・健康推進課)と調整を行い、また、導入業者と契約を実施した。		B 計画どおり
	平成30年度	・ふじのくにオープンデータカタログ(静岡県庁HP)で情報政策課の所有する統計情報を公開できるよう、データのCSV化を行った。 ・御殿場市オープンデータ利用規約の内容について、見直しを行った。 ・オープンデータ化するデータについて、内容調査・検討を引き続き行った。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	7-3-1 市民の声の共有・反映		
	実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目7 情報・認識共有の推進 / 3 市民ニーズの把握・分析・反映		
	現状分析	・市政に対する市民の意見・要望等「市民の声」は、各種調査や審議会等だけでなく、日常的な業務においても多様な方法でいただいております、全庁的に共有する必要があります。 ・市民協働のまちづくりを進める上で「市民の声」は非常に重要な情報となる。		
	めざす姿	・市民の意見・提言を、市政の改善に活用できている。 ・市民からの意見・提言を全職員で共有し、業務の改善等に速やかに対応できている。		
	目標値または 目標年度	・市民満足度調査における市政評価(市民の声は市政に反映されているか)の肯定的割合(「そう思う」と「ややそう思う」の合計)(平成25年度…16.4%、平成31年度目標…+5%以上)		
	取組内容	・効果的に市民の声を共有し、その反映状況もわかる体制づくりを推進する。		
	年度別計画	平成28年度	【継続・調査・検討】パブリックコメント等既存の仕組みの効果的な運用を図るとともに、市民の声を共有する体制について、先進事例等を参考に調査・研究する。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		企画課・魅力発信課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・平成28年7月に企画課で第四次総合計画に基づく施策への市民意識(満足度・重要度)を図る調査を実施し、結果をチームウェアに掲載。平成29年2月に魅力発信課で定住意向を主とする調査を実施し、結果をとりまとめている。 ・チームウェアを利用している情報共有が最も有効であるが、各部門横断的になりうるよう掲載方法の工夫を引き続き検討する。 ・「サイレントマジョリティ」の声を拾い、回収率を高めるため、あえて市職員の知り合いへ調査を依頼している自治体もあり、引き続き検討をする。		B 計画どおり
	平成29年度	・市長への提言、市長と語るミニ懇談会や市公式ホームページなどを通じて寄せられた意見や問合せを担当課と共有し、施策への反映や今後の事業実施の参考としている。 ・庁内全体に係る意見・指摘は庁内システムの活用により全職員で共有し、改善に努めている。		B 計画どおり
	平成30年度	・市長への提言、市長と語るミニ懇談会や市公式ホームページなどを通じて寄せられた意見や問合せを担当課と共有し、施策への反映や今後の事業実施の参考としている。 ・庁内全体に係る意見・指摘は庁内システムの活用により全職員で共有し、改善に努めている。		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			

計 画 策 定	実施項目名	7-3-2 市民と市長の直接対話の継続的な実施		
	実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目7 情報・認識共有の推進 / 3 市民ニーズの把握・分析・反映		
	現状分析	・市長自らが市民と率直に意見を交わすことで、市民の思い・意見を的確に把握でき、それに対する市長の考えを正しく理解してもらうことができている。 ・市長と語るミニ懇談会については、様々な分野の市民団体からの意見聴取が継続的になされている。		
	めざす姿	・市長が各分野の市民団体から直接意見を伺う機会を今後も継続して確保することにより、市民の様々な意見を聴取し、市政に反映するとともに、市政に対する市民の理解と共感を得られるようにしていく。		
	目標値または目標年度	・市長と語るミニ懇談会開催回数(目標…各年度3回以上(※団体の重複を除く)) ・地区別対話集会及び女性と市長の懇談会の開催回数 (目標…各年度2回以上かつ計画期間内に複数地区で開催)		
	取組内容	・市長と市民が直接意見交換することで、市政に対する市民の声を伺うとともに、市民の理解と共感を得る機会の充実強化を図る。 ・市長と女性の懇談会、地区別対話集会等において、開催方法の改善に努め、色々な機会に事業内容を市民に幅広くPRする。 ・得られた市民の声については、チームウェア等により庁内関係各課と情報共有し、今後の市政運営の参考とし活かしていく。		
	年度別計画	平成28年度	【実施】市長と語るミニ懇談会、市長と女性の懇談会、地区別対話集会を継続的に実施する。	
		平成29年度	【継続】同上	
		平成30年度	【継続】同上	
		令和元年度	【継続】同上	
令和2年度		【継続】同上		
担当課		秘書課・市民協働課		
実 績 ・ 評 価	年 度	実 績		評 価
	平成28年度	・市長と語るミニ懇談会…年度内に計7回開催。7団体137名が出席し、市長と直接意見交換を行った。必要に応じて関係各課も同席して市民の意見・考えを聴取すると共に、出席者に市政への理解を深めていただいた。 ・地区別対話集会…8/18富士岡地区で実施 参加者15名 ・女性と市長の懇談会…10/20実施 参加者6名		B 計画どおり
	平成29年度	・市長と語るミニ懇談会…年度内に計5回開催。5団体131名が出席し、市長と直接意見交換を行った。必要に応じて関係各課も同席して市民の意見・考えを聴取すると共に、出席者に市政への理解を深めていただいた。 ・地区別対話集会…8/29富士岡地区で実施 参加者18名 ・女性と市長の懇談会…7/31実施 参加者7名		B 計画どおり
	平成30年度	・市長と語るミニ懇談会…年度内に計4回開催。4団体338名が出席し、市長と直接意見交換を行った。必要に応じて関係各課も同席して市民の意見・考えを聴取すると共に、出席者に市政への理解を深めていただいた。 ・地区別対話集会…8/21富士岡地区で実施 参加者17名 ・女性と市長の懇談会…11/9実施 参加者6名		B 計画どおり
	令和元年度			
	令和2年度			